

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習のご案内

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の業務については、労働安全衛生法第 14 条に基づき、都道府県労働局長に登録した教習機関が実施する技能講習を修了しなければ当該業務に従事させてはならないことになっています。

つきましては、当支部では標記技能講習を下記のとおり実施することとしましたのでご案内申し上げます。

<p>開催日</p>	<p>◆令和 8 年 8 月 19 日（水）～ 21 日（金）【3 日間】 ◆令和 8 年 10 月 14 日（水）～ 16 日（金）【3 日間】</p>	<p>（1 日目）8:45～17:30 （2 日目）9:00～16:10 （3 日目）9:00～16:10 ※時間は講師の都合により変更になる場合があります。</p>
<p>会場</p>	<p>沖縄建設労働者研修福祉センター（浦添市牧港 5-6-7 建設会館隣り）</p>	
<p>定員</p>	<p>40 名 ※定員に達し次第締切らせていただきます。</p>	
<p>受講料等</p>	<p>（お一人様）17,860 円（受講料 15,719 円＋テキスト 2,141 円） ※表示価格はすべて税込みとなります。</p>	
<p>申込方法</p>	<p>■随時受け付けいたしますので、所定の申込用紙を記入し提出（郵送可）して下さい。提出していただいた方へ講習会の 1 ヶ月前までに、日程及び受講料の支払い方法を記載した「講習会通知書」を送付いたします。 ■送付先：〒901-2131 浦添市牧港 5-6-8 建設業労働災害防止協会沖縄県支部 事務局 ※申込書はホームページからも印刷できます。 https://www.kensaibou-okinawa.com/ 建災防沖縄県支部で検索</p>	
<p>カリキュラム</p>	<p>■酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識【3 時間】 ■酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識【4 時間】 ■保護具に関する知識【2 時間】 ■関係法令【2 時間 30 分】 ■学科修了試験【1 時間】 ■救急そ生の方法（実技）【2 時間】 ■酸素及び硫化水素の濃度の測定方法（実技）【2 時間】 ■実技修了試験【1 時間】 ※使用テキスト：建設業労働災害防止協会発行の「酸素欠乏症等の防止」（酸素欠乏危険作業主任者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習テキスト）等</p>	
<p>その他</p>	<p>■次に該当する方は一部免除が受けられますので受付時に申し出て下さい。 ①日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急員認定証を受けた者。 ②平成 10 年 3 月 31 日までに日本赤十字社の行った救急法一般講習 ii を修了して合格証を受けた者。 ③平成 6 年 12 月 31 日までに日本赤十字社の行った救急法の講習を修了して救急員適任証を受けた者。 ④酸欠作業主任者技能講習を修了した者。</p>	

建設業労働災害防止協会沖縄県支部（略称：建災防）

☎901-2131 沖縄県浦添市牧港 5-6-8(建設会館5階) TEL098-876-5273 FAX098-876-1198

